

相続対策のご案内



MARUISHI

マルイシ税理士法人

代表税理士 藤井 幹久

相続対策の概要

過程	現状把握	検討	実行
<p>内容</p>	<p>家系図や財産目録の作成を行い現状把握を行います。これらの資料作成を行うことにより、「相続のお話し」が具体的に展開していきます。</p> <p>また、税理士が「相続税シミュレーション」を作成し、「分割」「節税」「納税資金」「承継」の4つの観点から、予測される相続について診断いたします。</p>	<p>まずは、「理想の相続」についてヒアリングをします。そして、相続診断（現状把握）を踏まえた上で、遺産分割案に落とし込み検討を行います。</p> <p>相続対策の検討は、「不動産の承継」→「分割」→「納税資金」→「節税」という過程を経て慎重に行います。</p> <p>ここで、一般的に一番の検討課題となるのが、「不動産の承継」です。争いとなる共有相続を避け、納税資金の確保、収益性、節税を考慮して具体案を検討します。</p>	<p>検討した結果としての、「不動産対策の最終案」「遺産分割の最終案」に基づいて具体的に実行をしていきます。</p> <p>不動産については、売買取引、設計、施工、管理などを包括的に実行することが重要となります。</p> <p>遺言書の作成については、必ず公正証書遺言での作成を行い、必要であれば執行人の検討を行います。</p> <p>相続対策はあくまでも、相続が発生した場合の対策となります。ご生前に推定被相続人の方が認知症等になり意思判断能力がなくなった場合には、相続対策を行っていても、相続発生までは「財産が凍結」になります。従いまして、不動産を多く所有していたり、大掛かりな不動産有効活用を行う場合には、認知症対策として家族信託を検討することもあります。</p>
<p>サービス</p>	<p>①家系図、財産目録の作成 ②相続税シミュレーションの作成 ③税理士による相続診断</p>	<p>①不動産時価の査定 ②時価による財産目録の作成 ③遺産分割案の作成</p>	<p>①不動産対策の実行支援 ②公正証書遺言作成及び執行の実行支援 ③認知症対策（家族信託）の実行支援</p>
<p>専門家</p>	<p>税理士</p> <p>不動産コンサルタント</p> <p>弁護士</p> <p>司法書士・家族信託専門士</p>		

相続対策の料金表

現状把握	検討	実行																									
①家系図、財産目録の作成 ②相続税シミュレーションの作成 ③税理士による相続診断	①不動産時価の査定 ②時価による財産目録の作成 ③遺産分割案の作成	①不動産対策の実行支援 ②公正証書遺言作成及び執行の実行支援 ③認知症対策（家族信託）の実行支援																									
<p>【税理士】</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 面談相談</td> <td rowspan="2"> 来所 1万円/時間 訪問 2万円/時間 </td> </tr> <tr> <td>2. 相続シミュレーション</td> </tr> <tr> <td>3. 相続診断書</td> <td>10万円～ 5万円～</td> </tr> </table>	1. 面談相談	来所 1万円/時間 訪問 2万円/時間	2. 相続シミュレーション	3. 相続診断書	10万円～ 5万円～	<p>【不動産コンサルタント】</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 面談相談</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>2. 不動産査定書</td> <td>基本的に無料</td> </tr> </table> <p>【税理士】</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 税務相談</td> <td rowspan="3"> 来所 1万円/時間 訪問 2万円/時間 </td> </tr> <tr> <td>2. 変更シミュレーション</td> </tr> <tr> <td>3. 相続対策顧問</td> </tr> </table>	1. 面談相談	無料	2. 不動産査定書	基本的に無料	1. 税務相談	来所 1万円/時間 訪問 2万円/時間	2. 変更シミュレーション	3. 相続対策顧問	<p>【不動産コンサルタント】</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 不動産売買仲介</td> <td>法定手数料</td> </tr> <tr> <td>2. コンサルティング業務</td> <td>お見積り</td> </tr> </table> <p>【弁護士】</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 公正証書遺言の作成</td> <td>10万円～</td> </tr> <tr> <td>2. 遺言執行人</td> <td>50万円～100万円</td> </tr> <tr> <td>3. その他</td> <td>お見積り</td> </tr> </table> <p>【司法書士・家族信託専門士】</p> <table border="0"> <tr> <td>・認知症対策（家族信託）</td> <td>50万円～</td> </tr> </table>	1. 不動産売買仲介	法定手数料	2. コンサルティング業務	お見積り	1. 公正証書遺言の作成	10万円～	2. 遺言執行人	50万円～100万円	3. その他	お見積り	・認知症対策（家族信託）	50万円～
1. 面談相談	来所 1万円/時間 訪問 2万円/時間																										
2. 相続シミュレーション																											
3. 相続診断書	10万円～ 5万円～																										
1. 面談相談	無料																										
2. 不動産査定書	基本的に無料																										
1. 税務相談	来所 1万円/時間 訪問 2万円/時間																										
2. 変更シミュレーション																											
3. 相続対策顧問																											
1. 不動産売買仲介	法定手数料																										
2. コンサルティング業務	お見積り																										
1. 公正証書遺言の作成	10万円～																										
2. 遺言執行人	50万円～100万円																										
3. その他	お見積り																										
・認知症対策（家族信託）	50万円～																										
<p>※相続シミュレーション</p> <ul style="list-style-type: none"> →初回及び報告の面談相談の料金も含んでいます。 →不動産の数や財産規模に応じてお見積り致します。 →土地の評価は路線価による簡易評価です。 →原則として診断は口頭で行います。 <p>※相続診断書</p> <ul style="list-style-type: none"> →診断結果を書面で報告いたします。 	<p>※相続対策顧問の内容は下記の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> →電話及びメールによる相談 →変更シミュレーション →月に1度の面談相談（訪問の場合は、+1万円） →最低契約月数は3ヶ月 	<p>※初回面談相談は無料となります。</p> <p>※料金については、各専門家に直接ご確認ください。</p>																									

【参考】遺言書作成の主な注意事項

1. しっかりと家族のことを考え、「想い（遺言内容の説明）（心情の配慮）」を整理し「付言」として文章に残すことを推奨します。
2. 推定相続人を把握しましょう。
3. 財産の棚卸しをしっかりと行い記載漏れが無いようにしましょう。
4. 不動産は、生前に「残すもの」と「整理する」ものに区分し、「残すもの」は承継者の選定を行ってください。
5. 不動産や未上場株式などの兄弟姉妹による共有は、争いの元になりますので基本的に避けた方が良いです。
6. 経済状態の変化に伴い資産の価値は変化します。また、遺言者自身の心情に変化が生じる可能性もあります。遺言書作成後も定期的に見直しを行い、必要であれば変更を行ってください。
7. 遺留分を侵害していないか確認してください。他の相続人の遺留分を侵害していると、相続後に遺留分減殺請求を受ける可能性があります。
8. 分割割合の指定を行う場合は、分割結果を「税引前財産額」と「税引後財産額」のどちらにするのかを判断してから進めてください。
9. 遺言書作成には、これらの注意点以外にも「形式的要件」をしっかりと備える必要があります。弁護士等の専門家に公正証書遺言の作成を依頼することを推奨します。